

以上、大きく三点に分けて、我が会派の提言事項を記載したが、財政局においては4月14日の市長会見並びに民放各社へのテレビ出演等で高島市長が公表した各種給付の金額等の内容が確実に履行されるように予算措置をすることはもちろん、今回の提言事項を実行に移すために、財源の捻出に向けた最大限の努力をお願いしたい。

新型コロナウイルス感染症の収束はいまだ見通せず、緊急事態宣言が求める外出自粛要請や休業要請等が5月6日を越えて継続することも考えられる。かかる場合、本市の独自支援策の中でも特に家賃支援に関しては、対象を拡大した上で更に1か月分を支給することもためらうべきではない。過去に類を見ない市民生活の危機に対処するにあたり、国から示される臨時交付金等の財源を最大限に活用することは言うまでもなく、本市の財政調整基金の大幅な取り崩しも辞さない不退転の覚悟で臨まれることを強く求めるものである。